

平成 2 0 年 度

市 政 執 行 方 針

北 広 島 市

I はじめに

II 第3次実施計画

III 予算案の概要

IV 主要施策の推進

- 1 安全で安心できるまち
- 2 環境と共生する快適なまち
- 3 いきいきとした交流と連携のまち
- 4 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち
- 5 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち
- 6 力強い産業活動が展開されるまち

V むすび

I はじめに

平成20年第1回定例会の開会にあたり、市政執行方針を申し上げます。

平成17年に市長に就任して以来、私はマニフェストに掲げた政策の実現を目指すとともに、「愛する北広島づくり」を合言葉に市民の皆様とともにまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、市政懇談会や出前トークなど様々な機会を通して、市民の皆様の声に耳を傾け、私自身が市民感覚を失わないよう、常に心がけてきたところであります。

その中で強く感じたことは、市民一人ひとりが、いま自分たちの住んでいるこのまちを「いかに住みよいまちにするのか」、「未来を担う子ども達のため何をしなければならないのか」を真剣に考え、活動されていることであります。

平成18年度から始めた地域まちづくり推進事業においては、防犯、美化、子育て、環境など各地区において多くの方々が参加するまちづくり活動が行われております。また、市の審議会や委員会などにおいても活発な議論が交わされていることも、これを象徴するものと考えております。

北海道は、今までの開発の経緯や社会資本整備の遅れから、官に依存するという風潮があります。しかし、我がまちにおいては、開拓の先人達がそうであったように、市民による地域づくりが着実に成長し、地域力の強さを感じたこの3年間でありました。

一方、我々行政に携わる者は、このような市民の力と想いを真摯に受け止め、行政運営に対し努力を惜しんではなりません。

地方自治の本旨である住民福祉の増進と地域の行政を自主的かつ総合的に推進しなければならないことを自らに強く言い聞かせるとともに、職員にも常にこのことを忘れず行動するよう求めてきたところであります。このようなことが、市民の皆様からの信頼を得るとともに、私の目指す市民参加のまちづくりの第一歩であると信じているところであります。

さて、平成14年から長期間続いてきた国内の景気拡大は、海外の景気の影響を

受け陰りが見えてきたと報道されております。この約6年の間、北海道では景気拡大を享受できないまま今日を迎えているのが実情であります。

国も、地域間格差の解消や地方の活性化について着手した段階であり、その効果が表れるには暫くの時間が必要と考えております。

他に多くを頼ることなく、自らの地域活性化策に本腰で取り組んでいかなければならないものであります。幸いにも本市は札幌圏にあり、その地理的条件などから人口増や企業誘致が着実に進み、一人当たりの課税対象所得額が道内では高額であることなど、厳しい経済環境にあっても、道内他の都市圏と比較し恵まれている圏域にあります。今後も、こういった優位性を活かしたまちづくりをしていかなければならないものと考えております。

地方財政を取り巻く環境の変化は、多くの自治体を圧迫し厳しい状況にあります。最近の道内自治体財政の状況を見るにつけ、これを他山の石とし、市民の皆様へ協力をお願いしながら、行財政構造改革の一層の推進が必要であると考えております。

また、急激な人口増に併せて整備を行ってきた多くの公共施設の老朽化や高齢化の急速な進行など、急成長したまちが抱える多くの課題にこたえていくための施策についても、今後更に求められるものと考えております。

そういった中においても、将来に希望を持ち成長する子ども達に夢を与え、まちを支えている現役世代への施策も忘れてはなりません。

世代間の公平と地域間のバランスなどに十分配慮しながら、限りある財源のなかで大きな課題への取組が必要と考えているところであります。

今年度は、環境や気候変動などをテーマに北海道洞爺湖サミットが開催されます。本市もサミットを記念し、小中学生や市民団体とともに環境をテーマにイベントなどを実施してまいります。また、小中学校では環境教育に取り組んでおりますが、これを契機に、先人達が残してくれた本市の豊かな自然の中で、子ども達が環境保全や自然の大切さを理解するよう願っております。

Ⅱ 第3次実施計画

今年度で第2次実施計画が終了することから、平成20年度から22年度までの第3次実施計画を策定いたしました。

第3次実施計画は現長期総合計画のまとめの計画であり、総合計画で予定している施策の実現、従来から懸案となっていた事業の方向性を見出すことなどを重点として取り組んできたところであります。

計画には、一般会計で455事業、特別会計で54事業を盛り込み、一般会計での事業費は、約293億1千万円を予定しているところであります。これは第2次実施計画と比較し、一般会計では約40事業、事業費で約39億円上回るものであります。

計画は、市民生活に密着し、将来のまちづくりの基礎となるような事業を特に重点的に配慮したところであります。

その一つとしては、環境保全・廃棄物対策であり、廃棄物の中間処理施設の整備、第6期最終処分場用地取得、集団資源回収や分別対策、富ヶ岡市有林の里山づくり、仁別三島地区市有林の治山事業、都市緑地の整備などに取り組んでまいります。

また、もう一つは、防災対策であり、住宅の耐震診断や改修費助成、公共施設の耐震調査と改修、南の里排水機場の改修、防災無線の更新、消防車両等の更新、消防署大曲出張所の移転検討などであります。

総合計画に定める5つの重点プランである「子育て支援」「支えあう地域づくり」「まちの顔づくり」「共生の森」「サイクリング・ネットワーク」につきましても、個別施策の拡大、充実を図ってまいります。

従来から課題となっていた保健センター、市役所庁舎、総合運動公園につきましては、まず、保健センターは市役所庁舎との併設の可能性も含め整備に向け検討に着手したいと考えております。市役所庁舎は、庁舎建設検討委員会を設置し、基本的な建設計画を取りまとめるとともに、市民の皆様や議会の皆様等の意見を伺いながら具体的な検討を進めてまいります。

総合運動公園は、長年にわたる課題であり、屋外施設を中心に整備を図るよう検討を進めてまいりたいと考えております。

総合計画に掲げている幾つかの事業については、平成23年度からの新たな総合計画に委ねなければならないものもありますが、現計画で目指したまちづくりにつきましては、今実施計画において概ね達成できるものと考えております。また、私が市民の皆様にお約束したマニフェストにつきましても、すべて実施するよう計画したところであります。

只今、申し上げてきた施策の推進にあたっては、多くの課題が有ることも事実であります。計画の実現には既成概念にとらわれない柔軟な発想による施策運営と、新たな政策判断を行うことも必要であると考えております。

Ⅲ 予算案の概要

平成20年度の各会計予算案につきまして申し上げます。
平成20年度は、只今申し上げました第3次実施計画のスタートの年度として、懸案の事業なども含め各分野で新規・拡大事業を盛り込み予算編成を行ってまいりました。

一般会計の歳入についてであります。市税につきましては、課税客体の増加に伴い全体で約1億1,300万円、前年比1.5%程度の増収を見込んでおります。

しかし、地方交付税につきましては、都市と地方との税収の地域間格差を踏まえ、「地方再生対策費」の特別枠が創設されましたが、前年度と比較し約2,300万円、0.7%程度の減収が見込まれる状況にあります。

歳出につきましては、少子高齢化の進行により扶助費等の福祉関係経費や次代を担う子ども達の育成に必要な経費、施設管理費などが増加している状況にあります。また、生活に密着した廃棄物対策や将来に向けたまちづくりのための道路整備等に伴う建設事業費、地域活性化に向けた貸付金などが伸びております。

このような状況を踏まえ平成20年度におきましても管理的経費、政策的経費の3%削減を実施するなど歳出削減に努めるとともに、国及び道支出金の増額、後年度負担を考慮した適正な規模の地方債の導入、各種基金の取り崩しなどを行うこと

により、収支の均衡を図ったところであります。

一般会計の総額は180億5,061万2千円で前年度当初予算と比較し6.2%の増となりました。また、特別会計につきましては、老人保健制度から後期高齢者医療制度に改正されたことに伴い、総額は117億7,637万3千円で前年度当初予算と比較して27.6%の減となりました。

水道事業会計の総額は16億5,494万5千円で前年度当初予算と比較し1.0%の増となりました。

全会計の総額では314億8,193万円で前年度当初予算と比較し9.8%の減であります。

IV 主要施策の推進

次に、平成20年度の市政を執行するにあたって、主な施策の推進について申し上げます。

1 安全で安心できるまち

はじめに、「安全で安心できるまち」についてであります。

すべての市民が健やかに安心して暮らせるまちを目指していくため、一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりや地域が連携する福祉活動を促進するとともに、防災対策の強化を図り、子どもからお年寄りまでが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

健康づくりの推進につきましては、母子保健、感染症予防対策、成人保健の各種健診事業などの実施や啓発を行い、市民の意識向上と健康づくりを支援してまいります。

保健予防の推進につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律により、新たに各医療保険者が特定健診・特定保健指導として実施することになりました。これにより4月からは国民健康保険の40歳以上の加入者の方々は、健康診査並びに保健指導を受けていただくこととなります。このため保健師と管理栄養士を新たに配

置し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の発見と予防改善に努め、医療費の抑制と健康保持に向けて取り組んでまいります。

妊婦の方が安心して出産を迎えられるよう、平成20年度から妊婦健診の公費助成を1回から5回に拡大し、出産後については、これまでの第1子のみでの新生児訪問を全ての新生児についても実施し、母子の健康や育児不安の解消に向け、相談・指導を行ってまいります。

また、麻しん対策として平成20年度から中学1年生と高校3年生を対象に麻しん・風しん混合ワクチンの追加接種を開始し予防に努めてまいります。

乳幼児医療費などの助成につきましては、これまでの課税要件を廃止し、初診時の一部負担金のみで受診が可能となるよう、就学前の医療費助成の拡大を図り乳幼児疾病の早期発見、早期治療の促進と子育て世代の経済的負担の軽減に努めてまいります。

後期高齢者医療制度が平成20年4月からスタートいたしますので、北海道後期高齢者医療広域連合と十分連携を図りながら、円滑な実施に向けて万全を期してまいります。

夜間・休日等における急病等の対応につきましては、北広島医師会の協力のもと、夜間急病センターや在宅当番医制度による24時間体制で対応し、歯科についても市内の歯科医師の加入する千歳歯科医師会の協力のもと、休日等の救急患者に対応してまいります。

地域福祉の推進につきましては、だれもが安心して自立した生活を送ることのできる地域社会を目標に、北広島市社会福祉協議会や市民及び関係団体との連携に努めてまいります。また、平成21年度を初年度とする「地域福祉計画」を策定してまいります。

児童福祉及び子育て支援につきましては、「次世代育成支援対策推進行動計画」に基づき、地域で子ども達が健やかに生まれ育つ環境づくりに努めてまいります。

学童クラブにつきましては、運営の改善や土曜日の開所時間延長を実施するとともに、待機児童の受け入れについて検討してまいります。

平成20年4月から民営化する大曲保育園での延長保育の実施や、すみれ保育園の延長保育と一時保育の利用時間の拡大などにより、保育サービスの向上を図ります。

子育て家庭等に対する育児支援を常設で行うひろば型子育て支援センターについて検討を進めてまいります。

「子どもの権利条例」につきましては、今後も検討委員会において議論をいただき、制定に向けた準備を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、国の進める障害者自立支援法の見直しに向けた緊急措置に対応しながら各種サービスの利用促進に努めるとともに、平成21年度を初年度とする「障がい者福祉計画」及び「障がい福祉計画」を策定してまいります。また、社会福祉法人が行う障がい者の地域生活サポート事業を支援してまいります。

「障がい者生活支援センターみらい」に精神障がい相談員を配置するほかピアカウンセリングを行い、相談支援体制を強化してまいります。

高齢者福祉につきましては、配食サービスを週5回から7回に拡大するほか、高齢者支援センターの体制強化や地域密着型サービスの円滑な推進に努めてまいります。また、平成21年度を初年度とする「高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」を策定してまいります。

平成21年度に北海道で行われる「第22回全国健康福祉祭（ねんりんピック）」のゴルフ競技の本市での開催に向け、実行委員会の設置など準備を進めてまいります。

消費生活につきましては、情報化やサービスの多様化が進展する中、架空請求による不安や商品購入、インターネット等の契約に関する苦情、相談が寄せられており、被害の防止と適切な対応のため引き続き消費生活相談を実施してまいります。

「安全で安心な暮らし」という市民共通の目標に向けた、「(仮称)安全・安心なまちづくり条例」を制定し、人と人との絆を大切に、支え合うことのできる地域社会づくりを進めてまいります。

防災体制の充実につきましては、「自分たちの地域は自分たちで守る」との意識のもと、地域ぐるみで災害に備える自主防災組織の設立と育成を推進し、地域による災害時要援護者に対する支援体制の構築に努め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、災害時に備え市民参加による防災訓練の実施や地域防災無線のデジタル化、避難場所標識の設置、生活関連物資や防災資機材の備蓄などを行ってまいります。

住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、国の助成制度を活用して戸建て木造住宅の耐震診断費用の一部を補助するとともに、情報の提供などを行い耐震化の促進を図ってまいります。

また、「(仮称)市有建築物耐震化推進計画」を策定し、北広島団地住民センターや中央公民館など4か所の耐震診断を行うとともに、計画的に耐震化工事を行ってまいります。

治水対策の推進につきましては、北海道開発局による千歳川の堤防の整備や遊水地群の整備に向けた現地調査などが行われ、東の里地区における遊水地案の策定作業が進められております。今後におきましても流域自治体や団体と連携し、事業の早期着手が図られるよう関係機関に要請してまいります。

消防・救急活動の強化につきましては、平成20年5月末日までに設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置について、引き続き周知・普及を図ってまいります。また、救助工作車の更新や資機材の充実・強化を図ってまいります。

気管挿管や薬剤投与など、高度化する救急業務に対応した救急隊員の研修を実施し、救急救命体制の充実・強化に努めるとともに、公共施設などで自動体外式除細動器(AED)の設置が進む中、引き続き市民の皆様へ救命講習会を開催し、救命率の向上を図ってまいります。

2 環境と共生する快適なまち

次に、「環境と共生する快適なまち」についてであります。

恵まれた環境を将来の世代に引き継いでいくために、快適な住環境をもたらす市街地周辺の緑地や市有林の保全を、市民の皆様と行政が協力しながら進めてまいります。

また、北海道洞爺湖サミットに合わせ、エルフィンパークにフラワーモニュメントを設置し、環境と地球温暖化に関する知識や意識の高揚を図るとともに、小中学生による環境メッセージの発表、環境サイクリングなどを実施いたします。

自然・緑の保全と育成につきましては、美しい街並みの創出に向け、花のまちコンクール、花いっぱい運動、オープンガーデン見学会などを引き続き実施してまいります。また、市民団体による「花マップ」の作成を支援してまいります。

仁別・三島地区の市有林につきましては、北海道による治山事業が進められており、今後の継続的な森林整備や円滑な森林管理を行うため、平成20年度から新たに三別沢林道の改修工事を北海道とともに実施いたします。

富ヶ岡地区の山林などにつきましては、市民やボランティア団体との協働により、緑化意識の高揚と環境学習の推進を図るため、市民植樹祭、体験学習、団体活動の場として活用するとともに、造林補助制度を導入して森林整備を行うなど、市民の憩いの場としての森づくりに取り組んでまいります。

市内にある公園、緑地の管理につきましては、平成20年度から指定管理者制度を導入し、より効果的で効率的な管理運営を行ってまいります。

また、サンパークパークゴルフ場につきましては、平成20年度から有料化を図り、利用者のニーズに対応した管理を行ってまいります。

環境保全につきましては、地球温暖化対策など市民一人ひとりの具体的行動を積み重ねていくことが重要であります。地域省エネルギービジョンの達成のため、市民や事業所の省エネルギー意識の啓発を図るとともに、環境ひろばや環境市民大学、環境セミナーなどを実施してまいります。

資源リサイクルセンターにつきましては、現行のリサイクル施設が狭隘であり、増え続ける資源ごみを処理するため平成22年度の完成を目指し工事に着手してまいります。また、最終処分場の延命化を図るため、破砕転圧機を導入いたします。

家庭ごみ有料化につきましては、有料化の目的や実施内容について、住民の理解と協力が不可欠であることから、きめ細かな周知啓発と広報活動に務めてまいります。

廃棄物とリサイクルにつきましては、2市3町で進めてきた広域ごみ処理施設整備が延期になったことから、各々の構成自治体では当面の緊急的課題整理に取り組んでいるところでありますが、この広域の枠を拡大した施設整備についても検討してまいりたいと考えています。

3 いきいきとした交流と連携のまち

次に、「いきいきとした交流と連携のまち」についてであります。

市民の皆様の主体的な連携と行政との協働をより高め、公共的な分野への活動に参加していただくなど、更に活気のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

協働の推進と市民活動の促進につきましては、昨年12月の懇話会の提言を基に「公益活動団体と行政の協働指針」を策定いたします。また、協働を中立的な立場で評価・提案する「(仮称)市民協働推進委員会」を設置してまいります。また、昨年に引き続きNPOセミナーを開催し活動を支援してまいります。

市民活動の促進につきましては、それぞれの地域における特色ある活動への支援や身近な課題に対応する「地域まちづくり推進事業」を引き続き実施してまいります。

また、地域コミュニティ活動の場である集会所の整備につきましては、虹ヶ丘集会所の建設や共栄会館の増改築を実施してまいります。

少子高齢化や地産地消、環境問題などの地域課題に対応する、市民や関係団体によるコミュニティビジネスにつきましては、アドバイザーによる相談体制を継続するとともに、創業に要する経費の一部を支援してまいります。

観光の振興につきましては、ゴルフ場、温泉、旧島松駅通所、クラーク記念碑、エルフィンロードや市内で行われるイベントなど観光情報を市内外に発信していくとともに、4月に開業する札幌北広島クラッセホテルの利用を促進するため、会議や催し物の誘致などに努めるとともに、ふるさと融資により施設整備資金の貸付けを行ってまいります。

また、30周年を迎えるふるさと祭りが節目にふさわしい内容となるよう観光協会を支援してまいります。

昭和63年4月1日に恒久平和の願いをこめて「平和都市宣言」を行ってから、今年で20周年の節目の年を迎えます。

広島・長崎の原爆展を、平和の灯を守る市民の会とともに開催し、平和の尊さ、大切さを訴えてまいりたいと考えております。また、恒久平和の実現に寄与することを目的とした、広島市、長崎市の主宰により設立され、現在、世界の2,028の都市からなる「平和市長会議」に加盟いたします。

また、子ども達の平和への意識を高めるため、広島市の平和記念式典への参列や原爆資料館などを見学する、小学生10名の子ども大使を派遣いたします。

男女平等参画社会の推進につきましては、新たな課題である防犯や防災等に対する研修会などを開催し、男女平等参画社会の推進を図ってまいります。

開かれた市政の促進につきましては、まちづくりの施策に市民の皆様の声を反映させるため、市民参加条例策定市民委員会の素案を基に、市民参加条例を制定してまいります。また、市政懇談会、出前トーク、出前講座などを引き続き実施してまいります。

市民と行政の情報の共有化を図るため、情報公開制度の充実を図ってまいります。平成20年10月から「広報きたひろしま」の編集業務を、市民が主体となった公

益活動団体に委託し、市民と行政との協働による広報紙を発行いたします。

市民の皆様の法律上の悩みなどに対応する市民無料法律相談を、月2回に拡大いたします。

行財政構造改革につきましては、実行計画を策定してから約2年半が経過し、110項目ある改革事項のうち4割以上について実施の目途が立っている状況にあります。今後も進行管理を徹底し、改革の効果を継続しながら実現していない課題について積極的に取り組んでまいります。

長期総合計画につきましては、現総合計画が平成22年度までであることから、平成20年度から新たな総合計画の策定に着手いたします。平成20年度においては、先ず、市民意識調査やまちづくりの基礎調査などを実施し、市民の皆様が思い描く将来の本市の姿や政策課題などを把握するほか、長期総合計画審議会を組織し、基本構想と基本計画について検討を開始いたします。

4 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち

次に、「豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち」についてであります。

子ども達が、健康で豊かに育まれる教育環境の充実や市民の皆様が生涯にわたり、学び活動できる環境づくりに努めるとともに、市内にある遺産の発掘・整備を進めてまいります。

幼児教育につきましては、幼児期から集団での交流が貴重な経験となり成長につながるものと考えます。今後も2歳児の幼稚園の通園に支援してまいります。

学校施設の整備につきましては、北の台小学校校舎の地震補強工事を平成19年度の繰越事業として実施いたします。また、東部小学校は、耐震診断と地震補強の実施設計、西の里中学校は、耐震診断と地震補強、校舎増築、大規模改造の実施設計を行います。大曲中学校は、玄関やトイレなどの施設改修を進めるとともにエレベーターの設置を行いません。

学校統合に伴う廃校舎等の跡利用につきましては、統合に係る北広島団地の各地域での説明会の状況を踏まえ、内部に委員会を組織し検討を行ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、市民一人ひとりが持っている学習意欲の継続と向上が大切なことであると考えております。このため市民の皆様が持つ知識や技術を活かした活動ができる環境づくりを推進してまいります。

生涯学習振興会は、西部地区・西の里地区に続き大曲地区での設立・支援に努めてまいります。

北広島の自然遺産・歴史遺産などを市民の皆様とともに保全・活用する「エコミュージアム構想」は関係機関や団体等の参加を得て、推進計画を策定してまいります。また、旧島松駅逦所周辺を整備するため用地取得を行ってまいります。

体育施設につきましては、西部プール建設の基本設計、輪厚児童体育館、大曲プールの改修などの環境整備を実施してまいります。

5 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち

次に、「高い都市機能をもち、活力にあふれるまち」についてであります。

活力ある都市に発展していくために、輪厚地区の新たな工業団地開発など計画的な市街地整備の実現に向け、市街化区域の見直しに取り組んでまいります。

北広島団地は、開発から35年以上が経過して課題が顕在化してきております。現在、都市計画審議会専門部会で問題点や課題等を整理しており、都市計画のみならず商業、福祉、文化、教育など総合的な観点から、地域住民の意見を聴き、活性化に向けた検討を行ってまいります。

駅西口広場及び駅西口公園につきましては、老朽施設の改善や照明灯の新設など環境整備を図ってまいります。

新たな工業団地開発や市民の利便性の向上を図るため、E T C専用のスマートインターチェンジの実現に向け、輪厚パーキングエリアと市道広島輪厚線を接続する道路の改良工事を実施し社会実験を行ってまいります。

地域再生の認定を受けて民間事業者が検討を続けている輪厚パーキングエリア複合プロジェクトにつきましては、民間事業者等の動向を踏まえ検討を行ってまいります。

土地区画整理事業につきましては、組合施行による「大曲幸土地区画整理事業」を引き続き推進し、地区住民の生活環境の向上や地域の活性化に努めてまいります。また、都市計画街路大曲幸通の整備につきましては、平成22年度の完了に向け、用地取得や支障物件の補償などを行ってまいります。

共栄工業団地及び北の里の一部地区において、わかりやすいまちづくりを進めるため町名・町界の整備を行ってまいります。

市営住宅西の里団地の建替えにつきましては、引き続き鉄筋コンクリート造3階建て21戸の整備を実施いたします。また、残り26戸の実施設計を行うほか、団地と国道を結ぶ市道西の里南1号線の整備を行ってまいります。

市道整備につきましては、西裏線の改良や生活道路の整備、大曲団地2号線の歩道整備を進めるほか、新たに大曲南ヶ丘線と輪厚中の沢線の歩道整備に着手いたします。

冬期間の交通確保や快適な生活環境づくりを進めるため、自治会などが行う市道排雪への助成や小型除雪機械貸出を行い、市民の皆様の利便性を高めるとともに、老朽化している大曲東通りの路面凍結防止施設の改修や道路維持作業車の更新などを実施いたします。

橋梁につきましては、計画的な維持補修を行うため、長寿命化に向けた保全計画の策定に向け、点検調査を実施してまいります。

道道の整備につきましては、羊ヶ丘通（道道仁別大曲線）は、市道大曲工場4号線から国道36号まで、引き続き整備工事が進められる予定となっております。

札幌恵庭自転車道線の延伸区間の整備につきましては、事業計画等が速やかに推進されるよう要望してまいります。

地域交通システムにつきましては、平成19年度、市民の皆様による検討が行われ、3月末には報告を受けることとなっております。それを踏まえ、本市にあった地域交通について、平成20年度中には具体的な考え方を示すことができるよう検討を進めてまいります。

上水道事業につきましては、平成20年度から平成22年度までの3か年間の財政計画に基づき経営安定に努めるとともに、安全で安心な水道水の安定供給を図るため水道管理センターの建設、老朽管の更新を計画的に進めてまいります。

下水道事業につきましては、未整備地区の管渠整備や下水処理センター施設の機能増強や改修を進めてまいります。また、下水処理センターの維持管理について、包括民間委託を実施いたします。

6 力強い産業活動が展開されるまち

次に、「力強い産業活動が展開されるまち」についてであります。

農業や商工業の活性化を図るとともに、企業誘致を積極的に進め活力ある産業の振興を図ってまいります。

経済の将来ビジョンや戦略のあり方を検討していただいた「北広島市経済戦略会議」の提言を基に、遊休農地の活用や空き店舗対策などを実施し地域経済の活性化を図ってまいります。

農地の保全と質的向上のため、地域住民が共同して取り組む「農地・水・環境保全向上対策」を引き続き推進いたします。また、南の里、富ヶ岡及び中の沢地区の水田の安定した用水供給を確保するため、恵庭土地改良区からの受託により、老朽化

した広島幹線用水路の改修に着手いたします。

新たに、暗渠排水整備に対し事業費の一部を助成するとともに、遊休農地の流動化を促進するため、農地の復元助成を行ってまいります。

農業の担い手育成につきましては、平成20年度から道央農業振興公社と連携し、新規就農者の研修の受け入れ体制を整備し新規就農の支援に取り組んでまいります。

環境に調和した安心・安全な農産物の生産や病虫害対策、鹿進入防止対策、家畜防疫などに対する生産者組織の活動に対する支援や畜産担い手育成総合整備事業を引き続き推進してまいります。

農業に関心や意欲のある方々などが手軽に参加でき、農業指導などの支援体制を備えた、「菜園パーク構想（市民農園）」の実現に向け、遊休農地等を持つ農業者の意向調査や普及啓発を行ってまいります。

観光農園や体験農場などの一層の展開が図られるよう、イベント参加や情報発信等の支援に取り組むとともに、市民と農業者の交流により、農業に対する理解や食に対する関心の向上が図られるよう、「野菜作り実践講座」や「食農教室」を引き続き実施してまいります。

本市の商工業の発展による、地域経済の活性化や雇用の創出を促進するため、商工業の振興に関する基本の方針を定める「(仮称)商工業振興基本条例」を制定し、市民生活の向上と活力ある地域の構築を目指してまいります。

工業の振興につきましては、北広島市土地開発公社において、新たな工業団地開発のため、実施設計に取り組むこととしております。また、立地希望企業及び潜在的な立地企業への誘致活動を積極的に進めてまいります。

近年、商店街において空き店舗が増加傾向にあることから、平成20年度から商工会が実施する「空き店舗利用に係る開設経費助成事業」に支援し、地域商業の活

性を図ってまいります。

中小企業特別融資や市民の住宅リフォーム等に対応する、市内建設業者等で構成する団体へ支援する「住まいのサポート事業」を引き続き実施してまいります。

また、引き続き営繕基金の活用などにより公共施設の改修等を実施し、地元企業の受注機会の拡大や雇用の確保に配慮してまいります。

雇用の促進につきましては、平成18年から開設しております「ジョブガイド北広島」により、市民の就業促進が図られており、今後も国との連携により職業相談、求職紹介などを行ってまいります。

高齢化の進展と団塊世代の大量退職時代を迎え、高齢者の健康で積極的な社会参加を促進し、多様な就業機会を提供しているシルバー人材センターに対し引き続き支援してまいります。

V むすび

冒頭、本市の地域力についてお話しいたしました。

先日、市内出身で初めてプロサッカー選手として、コンサドーレ札幌の一員となった横野純貴君とお会いする機会がありました。

彼は、「西の里で生まれ育ち、小さい頃から友達と日暮れまで近くの公園でボールを蹴って遊んでいました。大人の人たちも優しく僕らを見守ってくれていたと思います。ここでサッカーを始めたことは僕にとって大きかった。北広島は温かいまちです。」と語っておりました。

私は、今後彼がJ1の舞台で大きく飛躍することを願うとともに、子ども達を育む地域の温もりに大変感動したところであります。

市内各地域においても同じようなお話を伺うことがあります。このような地域での何気ない人と人との結び付き、温もりは、まちの大きな魅力の一つであると思っております。

第3次実施計画、平成20年度の主な施策と行財政運営についてご説明申し上げましたが、一つ一つの施策がこのような市民一人ひとりの日々の生活を支え、優しさを感じられるまちにつながることを望んでいるものであります。

日々変貌を続ける社会の中で、行政に求められる役割も、ますます複雑・多様化してきております。北海道内の約4割の人口を抱え、発展を続けているこの札幌圏においてでさえ、商業、教育、医療機関が集中しているだけの評価もあります。

そのような中で、先人達が労苦に耐えながら築き上げてきたこのまちを、住んで良かった・住み続けたいまちとして、更に成長させていくことが私たちに課せられた使命と思っております。

市民一人ひとりの幸せと将来のまちの姿に夢を抱きながら、市政運営にあたる決意を新たにしているところであります。

終わりになりますが、議員並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。